

# 提 言 書

## 1 犯罪・事故のない安全・安心な地域の実現について

### 《背景》

- ・ 本県の刑法犯認知件数は全国最少レベルにあるものの、近年増加傾向にあるほか、特殊詐欺やSNS型投資等に関する被害が、高齢者を中心にあらゆる世代において増加している。
- ・ 交通事故発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも減少傾向にあるものの、全死者数のうち、高齢者の割合が高い状態が続いており、自転車が関係する交通事故についても、毎年100件以上発生し、ヘルメットの着用率も低い状態となっている。
- ・ 高齢者を中心とした除排雪作業中の人的被害が後を絶たない状況が続いている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提言》

#### (1) 防犯意識の向上と防犯活動の推進について

- 各世代に応じた適切な手法で様々な機会を通じて情報提供すること。
  - ・ 防犯情報誌や出前講座等を通じて最新の犯罪・防犯情報を随時発信するとともに、チラシなどがより多くの人目に触れる工夫をする必要がある。
  - ・ 若者には短い動画配信、高齢者には戸別訪問など、世代に応じた手法で情報発信することが重要である。

#### (2) 犯罪被害者等への支援について

- 多機関ワンストップサービスの実効性を高めるための体制を整備すること。
  - ・ 多機関ワンストップサービスについては、関係機関が連携して犯罪被害者等が相談しやすい環境を整える必要がある。

#### (3) 交通安全対策の推進について

- ターゲット層に合わせた効果的な情報発信や啓発活動を推進すること。
  - ・ 若者と高齢者で伝達手段を分け、飲酒運転等による交通事故の悲惨さを伝える映像を活用するなど、効果的な情報発信を行うべきである。
- 若年層の自転車用ヘルメットの着用を一層推進すること。
  - ・ 高校生の自転車用ヘルメットの着用率向上に向けて、「ヘルメット着用が基本」という意識啓発を徹底するとともに、おしゃれなデザインや髪型が乱れにくい工夫などをインフルエンサー等を活用し、着用のイメージアップを図る必要がある。

#### **(4) 自立した消費者の育成と消費者被害の防止について**

- 多様化・複雑化する特殊詐欺等の被害防止に向け、若年層から高齢者層の各ターゲットに適した情報発信を行うこと。
  - ・ 詐欺に係る手口が多様化・複雑化していることから、最新の被害傾向を常に把握し、特に高齢者に対しては、定期的な戸別訪問による啓発が重要である。
  - ・ 啓発に当たっては、一般的な注意喚起に加え、「自分は大丈夫」という正常性バイアスを打ち破り、「誰でも被害に遭う可能性がある」というメッセージをより強く、広く発信する必要がある。

#### **(5) 総合的な雪対策の推進について**

- 地域における除排雪活動の維持に向けて各種団体等との連携を強化すること。
  - ・ 除排雪の担い手不足等に対応するため、除雪ボランティアへの参加の呼びかけなど、各種団体や大学等と連携を更に強化する必要がある。
- 除排雪作業を行う県民に届く啓発や情報発信を強化すること。
  - ・ 雪下ろし中の事故防止のため、「命綱は当たり前」という意識を県民全体に浸透させる啓発を強化するとともに、除排雪を行う県民に情報が確実に届くよう広報活動を工夫する必要がある。

## 2 快適で質の高い生活環境の実現について

### 《背景》

- ・ HACCPに沿った衛生管理等は事業者に着実に浸透しつつあるものの、業種や業態によっては、適切な運用ができていないケースが見られる。また、生活衛生関係営業を取り巻く環境は少子高齢化により厳しく、担い手の確保等に課題を抱えている。
- ・ 所有者の判明しない猫への安易な餌やりや無計画な繁殖による多頭飼育崩壊により、収容される猫の頭数が高水準で推移しており、譲渡不適切な個体等については、殺処分を行わざるを得ない状況が続いている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提言》

#### **(1) 食品の安全・安心に向けた衛生管理の推進について**

- 食品事業者によるHACCPの導入や定着等への支援を行うこと。
  - ・ 安全・安心な食の提供に尽力している多様な関係者の取組に関する情報発信を強化するほか、本県独自の食文化等に関する衛生管理の重要性を周知啓発する必要がある。

#### **(2) 生活の安心を支える生活衛生関係業者への支援について**

- 生活衛生関係業者の担い手の確保に向けた支援を行うこと。
  - ・ 職業としての生活衛生関係営業への関心を高めるためには、中高生を対象とした体験学習に加え、学童期から興味を醸成する仕掛けが必要である。

#### **(3) 動物の愛護と適正な飼養の推進について**

- 動物愛護と適正な飼養に向けた意識啓発を図ること
  - ・ 多頭飼育や飼育放棄の背景にある諸課題について、福祉関係者や自治体の職員などが情報を共有・分析し、連携して対応していく必要がある。
  - ・ 動物の適正飼養に当たり、収容頭数が減らない原因のひとつと考えられる所有者の不明な猫への無責任な餌やりについて、県民に向けて啓発を行う必要がある。

### **3 豊かな自然と良好な環境の保全について**

#### **《背景》**

- ・ 豊かな自然環境の保全には、生物多様性の意味や重要性を理解し、県民一人ひとりが自然保護活動へ参加するなどの取組を実践する必要があるが、県民の参加率は低い状況にある。
- ・ 野生鳥獣の生息域が拡大しているほか、人の生活圏への出没が多発しており、人的被害や農作物被害が発生するなど、人と野生鳥獣に軋轢が生じている。
- ・ 県内の大気・水質等は良好な状態を維持しているが、三大湖沼等、一部の項目の環境基準を達成できていない水域がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

#### **《提言》**

##### **(1) 豊かな自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進について**

- 生物多様性など自然環境の保全に向けた県民理解の促進を図ること。
  - ・ 地域住民との交流を深める機会を設け、実際に自然に触れる機会を増やすなど、小中学生を対象に生物多様性や自然環境の理解促進を図る必要がある。
- 白神山地の保全や利活用及び環境学習の推進を図ること。
  - ・ 白神山地の保全と利活用を図るため、通常のガイドに加え、より専門性の高い知識と技能を有するガイドを育成するとともに、白神山地の価値と魅力を将来にわたり継承するため、小中学生などを対象とした環境学習を推進する必要がある。
- 自然公園施設の適正な維持管理の推進を図ること。
  - ・ 自然公園において、県民が快適に楽しむことを可能とするため、公園内の施設を適切に整備するとともに、ボランティア等と連携した維持・管理体制の整備を推進する必要がある。

##### **(2) 野生鳥獣の保護管理と被害防止対策の推進について**

- 人の生活圏への出没抑制対策の推進を図ること。
  - ・ 市街地及びその周辺の農地や里山において、緩衝帯整備や放任果樹伐採などの出没抑制対策を関係機関等と連携して推進する必要がある。
  - ・ 野生鳥獣の市街地への出没要因を把握するほか、地図情報を活用したゾーニングを行い市街地への出没リスクが高いエリアについて捕獲の強化を図る必要がある。さらに、市街地出没時における捕獲体制の強化も図る必要がある。

##### **(3) 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進について**

- 大気、水、土壌等の常時監視及び工場・事業場に対する監視指導を実施すること。
  - ・ 大気、水質等のモニタリング体制を維持し、常時監視や監視指導を引き続き実施するべきである。

#### **(4) 三大湖沼の水質保全対策の推進について**

- 八郎湖における発生源対策や生態系保全等の推進を図ること。
  - ・ 水質保全対策のみならず、自然環境全体や地域住民の文化と結びつけるとともに、市民団体等との連携を強化するなど、より広い視点で効果的な取組を検討すべきである。